

様式第1号(規格 A4)(第3条関係)

(令6告示17・全改、令8告示91・一部改正)

(表)

年 月 日

みどり市長 様

みどり市移住支援金支給申請書

みどり市移住支援金の支給を受けたいので、みどり市移住支援金支給要綱第3条の規定により、次のとおり申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
住所	〒	電話番号
メールアドレス		

2 移住支援金の内容(該当する欄に○を付けてください。)

単身・世帯の別		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数(1の申請者は含まない。)	人	
					上記家族の人数のうち18歳未満の者(扶養の義務のある者)の人数	人	
移住支援金の種類		就業(一般)		就業(専門人材)	テレワーク	起業	関係人口

3 転出元の住所

〒
---

4 東京23区への在勤履歴(5年以上の在勤履歴を記載)※東京23区の在勤者に該当する場合のみ

期間	就業先	就業地

※東京23区での在勤履歴は、住民票を移す3か月前の時点まで続いている必要があります。また、移住直前に東京23区以外での在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

□みどり市移住支援金の支給に係る審査や確認をするために必要な申請者及び世帯員の住民基本台帳情報等の公簿等の確認を行うことに同意します。

(裏)

5 移住後の生活状況(テレワークの場合のみ記載)

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く 頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない /その他 ( )

6 各種確認事項(該当する欄に○を付けてください。)

別紙「移住支援金の支給申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
別紙「みどり市移住支援金事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、みどり市に居住し、かつ、地域の担い手となる意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
(一般の就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない	B. 3親等以内の親族に該当する
(テレワークの場合のみ記載) みどり市への移住の意思について	A. 自己の意思である	B. 所属からの命令である
(18歳未満の世帯員を帯同している場合のみ記載) 世帯員の扶養の義務について	A. 扶養の義務がある者である	B. 扶養の義務がある者でない

※各種確認事項のBに○を付けた場合は、移住支援金の支給の対象となりません。

様式第1号(別紙)

移住支援金の支給申請に関する誓約事項

- 1 みどり市移住支援金事業に関する報告及び立入調査について、みどり市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 みどり市移住支援金の支給に係る審査や確認をするために必要な申請者及び世帯員の住民基本台帳情報等の公簿等の確認を行うことに同意します。
- 3 以下の場合には、みどり市移住支援金支給要綱第5条の規定に基づき、移住支援金の全部又は一部を返還します。
  - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
  - (2) 移住支援金の申請日から3年未満にみどり市以外の市区町村に転出した場合：全額
  - (3) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職(一般、専門人材又は関係人口として就業した職)を辞した場合：全額
  - (4) 移住支援金の要件を満たす起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
  - (5) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内にみどり市以外の市区町村に転出した場合：2分の1の額

みどり市移住支援金事業に係る個人情報の取扱い

みどり市は、群馬県移住支援金事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。  
また、みどり市は、当該個人情報について、群馬県又は他の都道府県において実施する移住支援金事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

支援金の支給申請について、上記の内容を確認し、誓約及び同意します。

年 月 日

申請者：